

2021年(令和3年)2月15日(月曜日)

## 損壊家屋の解体支援

日本補償コンサルタント復興支援協会(川畠清夫会長)は10日、高知県と「災害時における復旧・復興等事業の支援業務の実施に関する協定」を結んだ。災害時に損壊した家屋の解体・撤去を支援するほか、災害廃棄物処理対策講習



リモート出席の川畠会長(左端)ら

### 高知県と災害時協定

日本補償コンサルタント復興支援協会(川畠清夫会長)は10日、高知県と「災害時における復旧・復興等事業の支援業務の実施に関する協定」を結んだ。災害時に損壊した家屋の解体・撤去を支援するほか、災害廃棄物処理対策講習

に講師を派遣するなど平時でも協力体制を築く。協会は今後の支援業務で得た知見や経験などの情報を共有する。

協定は県が一括して結び、管内市町村が活用する仕組み。協会は解体・撤去に関連して必要な権利(り)災証明書の発行支援も必要に応じて手掛ける。現地確認した上で費用積算や図面作成も業務に含む。

調印式には川畠会長と川村竜哉

林業振興・環境部長が出席。川畠

会長は「広域的な対応は個別締結に比べて効果が大きい。損壊家屋の解体などは日常的に行うものでないため、いざという時は苦労していると思う。このため、的確・円滑な実施に向けて多くの情報を共有したい」と述べた。

四  
国

### 四国支局

〒760-0013

高松市扇町2-2-5

幸ビル

電話 087-822-2531

FAX 087-823-1654

sikoku  
@kensetsunews.com